

基本目標1

施策	委員からの意見	事務局回答
1-2 出所(院)者等、その家族の社会的孤立を予防・解消する相談支援を推進します。	<p>・地域包括支援センターのアウトリーチが有効である。</p> <p>本来、家にこもっている人がいるかどうかは知る由もないが、80代の支援に入ったことがきっかけで、50代の子や20代の孫がひきこもり状態となっていたことに気付けたケースもある。</p>	<p>・地域包括支援センターでは必要に応じてアウトリーチによる支援を行っております。</p> <p>・8050世帯など社会的に孤立している方・世帯への支援については、日常生活圏域にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、アウトリーチによる個別支援を行い、生活困窮者自立支援事業においてもアウトリーチ支援を行うなどアウトリーチ支援の強化を図っております。</p>

基本目標2

施策	委員からの意見	事務局回答
2-2 犯罪・非行をした方への理解を促進します。	<p>・知ってもらう機会を持つことが大切である。展示や販売も一時的なものではなく、常設できればなお良いのではないかと。他市では、役所内で製作品を常設展示販売していたところがあった。また、製作品を販売する際は、施設の紹介等のカードを付けるなどすると共感を呼びやすいと思う。</p> <p>・コマラジとの連携案として、思春期の子を持つ親のお悩み相談を実施してもよいかもしれない。</p>	<p>・実施計画策定に向けた事業案として御意見を承ります。</p> <p>・施策名称の文言を整理いたしました。</p>
	<p>市民の理解促進取組の具体案</p> <p>①専門家向け講座</p>	<p>1-2の研修の対象者として市内福祉関係者を追加しま</p>

	<p>障がい者福祉等に関わる方向 けに、スキルアップも兼ねて講 座を開催する。</p> <p>②市民向けイベント</p> <p>再犯というテーマだと一般市 民だと集まってもらうのは難し いので、こちらからアウトリー チが必要。団地やコミュニティ 広場に出向いて展示をするな どして、市民の敷居を下げてい くことが大切である。</p>	<p>した。 2-2の重点事業群に反映し ました。</p>
	<p>・市民へ理解を深めてもらうた めの周知方法として、計画に基 づき、これをやりますという周 知より、取組結果や事例を周知 した方が、市を誇りに思う気持 ちや醸成されたり、理解に繋が るのではないか。</p>	<p>実施計画策定に向けた事業 案として御意見を承ります。</p>

基本目標3

施策	委員からの意見	事務局回答
<p>3-2 出所(院)者等が地 域社会の一員として関わ れる居場所の確保を支援 します。</p>	<p>地域に戻って生活している方 が、あえて「出所者カフェ」のよ うなところに赴くことはない と思うので、ゆるやかなつなが りができるような居場所づくり や地域での活動の支援といった 書きぶりが良いかもしれない。</p>	<p>3-2の施策、重点事業群に 反映いたしました。</p>
<p>3-3 非行等を理由とする 修学の中断を防ぐため、 児童生徒の非行の未然防 止、早期対応のための取 組を推進します。</p>	<p>修学支援よりも、犯罪予防や早 期対応の方により力を入れて いただきたい。</p>	<p>3-4の施策を追加しました。</p>

基本目標4

施策	委員からの意見	事務局回答
4-2 住居の確保が困難な出所(院)者等の状況に応じた住居の確保を支援します。	住居を探す上で高齢や障がいといった理由で排除しないことが大切である。不動産会社や大家さんへの啓発も必要である。	粕江市居住支援協議会(※)への御意見として承ります。
	行政・保護観察所・家族と繋がっている等の一定の条件のもとで、受け入れてくれた大家さんに補助金を支給するのはどうか。	粕江市居住支援協議会への御意見として承ります。
	うまくいったケースを他の家主に伝えるのも有効だと思う。事例を集めて紹介するところから始めてもよい。	粕江市居住支援協議会への御意見として承ります。
4-4 出所(院)者等の家族への支援をします。	事例として、障がい者の方が作業所への通勤中に小学生へ声掛けをしてしまうことから、家族が送迎をすることになったケースがある。そういった家族へ制度の狭間にうまく対応できるような支援が必要である。	実施計画策定に向けた事業案として御意見として承ります。
	家族向け講演会について、どこかに赴く必要があるようなものはあまり人が集まりにくく、しかしながら情報は欲しいと思うので、個別相談会のような形で開催するのが良いのではないか。その中で、他の家族の話が聞きたいという話が出た場合、家族会の開催意向を伺っても良いかもしれない。	4-4 の重点事業群に反映いたしました。また、実施計画策定に向けた事業案として御意見を承ります。

※居住支援協議会とは、住宅セーフティネット法に基づき住宅の確保に特に配慮を要する者に民間賃貸住宅への円滑な入居を図るため、市、不動産関係団体、居住支援団体が必要な支援策について協議をする場です。

基本目標5

施策	委員からの意見	事務局回答
5-2 在所(院)者等の出所(院)等に向けて矯正施設との連携を推進します。	刑務所等と連携し、最初はモデルケースとして支援の仕方を検討し、もしうまくいった場合はシステム化してもよいかもしれない。	実施計画策定に向けた事業案として御意見として承ります。
5-3 依存症等の出所(院)者等が出所(院)等の際、本人の状況に応じて適切な更生保護団体、医療機関につなぐ支援をします。	4-4に記載した一方で、依存症の家族については、医療に関する情報を知りたい方もいらっしゃるのでは、講演会は有効かもしれない。どの位の人数がいるかをまず把握する必要があるかもしれない。	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を整理し、基本目標4-4に変更させていただきました。 ・重点事業群にご意見を反映いたしました。具体的な内容については実施計画策定に向けた事業案として御意見として承ります。
	機関同士のネットワーク構築といった大きな話より、実際に家族が欲しい情報としては、狛江市の中で診てもらえるクリニックの情報についてとかそういったものである。	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を整理し、基本目標4-4に変更させていただきました。 ・重点事業群にご意見を反映いたしました。具体的なご意見は実施計画策定に向けた事業案として御意見として承ります。